

飯 能 市
記 者 発 表 資 料
令和 2 年 1 1 月 2 0 日

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルス感染症については、再び感染の拡大が懸念されております。国内の感染状況については、10月以降増加傾向が続いており、依然として収束が見えない状況です。また、感染拡大につながるクラスターの発生も歓楽街に加え、会食や職場、また在留外国人の集団でも起きていると国の専門家会議等で指摘されております。

社会活動が活発になる中、改めて、3密や大声を上げる環境の回避、室内や人と接する環境でのマスクの着用、フィジカル・ディスタンスの徹底、こまめな換気など、基本的な感染予防対策の徹底が求められております。

本市といたしましてもこれらを踏まえ、引き続き市民の命と健康を守ることを最優先に対応してまいります。

令和2年9月定例会に係る全員協議会以後の本市の対応は、次のとおりです。

1 対策本部の開催

市対策本部会議は、令和2年9月定例会に係る全員協議会での報告後3回開催し、11月16日（月）までに令和2年2月の対策本部発足から合計28回の会議を開催いたしました。

2 感染者の状況

市内における感染症患者の状況については、埼玉県の発表により、11月16日（月）時点で男性21人、女性20人、合計41人となります。

3 令和2年9月定例会に係る全員協議会報告以降の主な対応

(1) 飯能市緊急経済対策による事業者支援及び離職者等雇用創出事業について

主なものは、次のとおり（件数、金額は10月末現在）。

ア 事業者支援（6月及び8月補正分）

（ア）がんばる商店街等応援事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっている商店街を支援するため、商店街等の発意による感染症対策事業に係る経費に対し、補助金を交付しています。
- ・交付件数は4件で、交付金額は729万5,000円。

（イ）テイクアウト等導入支援事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内飲食事業者が、新たにテイクアウトやデリバリーを始めるために必要な経費に対し、補助金を交付しました。
- ・交付件数は35件、交付金額は320万5,000円。

（ウ）がんばる観光関連事業者応援事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況の悪化している宿泊施設及び大規模飲食店に対し、事業の維持・存続を助長するための補助金を交付しました。
- ・交付件数は17事業所（ホテル旅館等14事業所、大規模飲食店3事業所）、交付金額は合計で1,516万6,000円。

（エ）小規模事業者応援事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内に主たる事業所を有する小規模事業者に対し、事業の継続を支援するため応援金を交付しました。
- ・交付件数は1,526件、交付金額は1億5,260万円。

（オ）新しい生活様式対応事業者支援事業

- ・市内に不特定多数の人が集まる店舗を有する事業者が、新しい生活様式に対応しながら事業を継続するため、必要となった経費に対し補助金を交付しています。
- ・交付件数は37件で、交付金額は493万円。

（カ）サテライトオフィス等促進事業

- ・企業誘致推進による雇用の創出及び山間地域の活性化を図るため、山間

地域に新たにサテライトオフィス等を設置する事業者に対し、補助金を交付しています。

- ・対象企業は4社で、交付決定金額は271万5,000円。

(キ) ゴルフ場事業者応援事業

- ・10月中に、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している、市内にコース、事務所等が所在して運営しているゴルフ場事業者に対し、事業の継続を支援するための応援金を交付しました。
- ・交付件数は9事業者、交付金額は1,260万円。

イ 離職者・学生等雇用創出事業

(ア) 観光ハイキングコース整備等による雇用創出事業

- ・新型コロナウイルス感染症によるアルバイトの雇止め等により、生活に苦しむ学生等を一時的に市内2事業者で緊急雇用し、市内山間地区の観光ハイキングコースの点検、清掃及び整備作業を行いました。
- ・雇用者14名、延出勤日数228日間で、契約金額は921万8,000円。
- ・9月補正分については、期間を令和3年3月までとし実施中です。

(イ) 森林利活用による雇用創出事業

- ・新型コロナウイルス感染症によるアルバイトの雇止め等により生活に苦しむ学生等を一時的に西川広域森林組合で緊急雇用し、組合指導員による適切な指導の下、林地残材の搬出、林道の路面・側溝清掃等の作業や森林調査に従事しました。
- ・雇用者20名、延出勤日数85日間で、契約金額は398万1,000円。
- ・森林調査については、期間を令和3年3月までとし実施中です。

(2) はんのう応援連携事業『森と湖と花火と。』の開催状況について

このたび、市のほか、奥むさし飯能観光協会、飯能商工会議所、飯能市商店街連盟、株式会社ムーミン物語で構成された「はんのう応援連携事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）」が、令和2年10月17日（土）、24日（土）及び11月7日（土）の3日程で「はんのう応援連携事業『森と湖と花火と。』（以下「事業」という。）」を開催しました。

本事業は、新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者への支援、停滞して

いる景気等からの脱却及び飯能市民や市内事業者を応援することが目的としており、イベントにおける新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「市内飲食店等が会する飯能グルメ堪能イベント」及び「メッツァを会場とした花火打上げイベント」を実施し、コロナ禍において様々なイベントが中止となっている中、「新しい生活様式“HANNOスタイル”」のモデルの一つとして開催しました。



ア 事業の実施状況について

(ア) チケット販売について

「花火観覧チケット」は、新型コロナウイルス感染防止策として、花火打上げの1日程あたり400人分のチケットを用意しました。

1人1,000円のチケット内容は、花火観覧のほか、会場内で使用できる「ギフトチケット(1,000円分)」と「オリジナルレジャーシート」がセットとなり、インターネットで事前販売しました。

事前販売は大変好評で、チケット販売開始から約



5分で完売しました。

(イ) チケット応募について

市内飲食店等の消費喚起として、『1,000円以上の飲食や買い物で花火観覧チケットの応募券がもらえる』応募券配布キャンペーン(花火打上げの1日程あたり200人分)をチケット販売と同時に実施しました。

このキャンペーンには、新型コロナウイルス感染防止策の現地確認を経た市内51店舗が応募券配布店舗として参加しました。

応募件数は3,304件という、とても多くの応募があり、市内飲食店等の参加店舗での消費喚起につながりました。



(ウ) 市内出店者について

イベント当日には、市内飲食店等が会場でテイクアウトのノウハウの活用や飯能グルメのPRのため出店を行いました。

また、市内の飲食店をはじめとした20店舗が出店し、花火の打上げ時間だけでなく、メッツァの開園時間(午前10時)と同時に開店し、花火観覧チケットを持っていない一般のメッツァ来場者にも販売を行いました。

本事業開催の期間はGoToトラベルの利用者が増加した時期とも重なり、市外からも多くの方がメッツァに来場していました。

これらの取組で、売上が増加しただけでなく、飯能グルメを市外にPRすることができました。



(エ) 本市のプロモーションについて

イベント当日には、メッツァホールにおいて本市のプロモーションを展開しました。

今年度、中止となってしまった飯能まつりの写真などの展示をしたほか、市内観光拠点の展示、飯能住まいの紹介、ふるさと納税返礼品の展示を行いました。

ふるさと納税の返礼品を目にし、立ち止まる方も多く、プロモーションを効果的に行うことができました。



(オ) イベント当日の来場者数について

イベント初日の10月17日は、雨天にもかかわらず、479人が来場しました。

雨天対応として、ニョロニョロのレインポンチョを来場者に配布するなど、来場者も大変喜んでいました。

2日目(10月24日)と3日目(11月7日)は、天候に恵まれ、日中は、一般のメッツァ利用者が多く訪れました。花火打上げ時には、2日目には580人が、3日目には567人が来場しました。



イ 事業における新型コロナウイルス感染防止策

本事業で講じた新型コロナウイルス対策は以下のとおり

(ア) 1回のイベント時間短縮（会場内の滞留時間を減らす）

花火の打ち上げ時間を40分程度とし、会場内に滞留する時間を減らす。

(イ) 来場者数のコントロール

チケット応募や購入を事前に完了させ、会場内のソーシャルディスタンスが確保できる人数で入場を制限し、密集を防止する。

(ウ) 会場内の三密を回避する

来場者の観覧エリアを指定制とし、レジャーシートをプレゼント（必ず一人一枚座るように要請し、人と人との間隔が空くよう意識啓発）。

(エ) 基本的な感染防止策

消毒液の設置やマスク着用などをスタッフが行うとともに、来場者にも感染防止策を講じるよう周知（接触確認アプリの導入など）する。

(オ) 応募券配布店舗の新型コロナウイルス感染防止対策を現地確認

応募券配布キャンペーンの加盟店は、事前に新型コロナウイルス感染防止対策が講じられているか現地確認（現地確認の結果「対策が講じられている」と判断されなければ加盟できない）を実施した。

(3) 感染症拡大時における保健師の派遣について

これまで新型コロナウイルスの感染拡大時には、保健所に大きな業務負荷が生じていたところであり、保健所体制の整備が課題となっています。

これらの課題を解決するため、県では新たな制度を構築し、市と県との連携強化を図り、取り組むこととしています。

そこで、本市と埼玉県との間で、「埼玉縣市町村職員の新型コロナウイルス感染症等の拡大防止等のための保健所業務の実施に関する協定書」を締結いたします。

本市においても、母子・児童保健や介護事業などの運営や住民対応の中で、感染症に関する知見が必要となることもあり、県との連携強化により、さらに効果的な業務を行うことができるものと考えています。

【連携強化による内容】

- ・本市保健師の県職員への併任により連携を強化する。
- ・感染症の知識を蓄積する。
- ・緊急時に保健所の業務（積極的疫学調査など）を担う。

【取組による効果】

- ・様々な分野の感染症に係る市民の安心・安全に資すると考えられる。

【派遣職員】

- ・健康づくり支援課の保健師にとどまらず、各課に配置されている保健師全員を対象。

(4) 令和3年成人式の開催について

令和3年の成人式の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、新成人・ご来賓・関係者等の安心、安全を第一に考えて式典時間を短縮し、成人式開催マニュアルに基づいて、次のとおり開催いたします。

〈令和3年成人式の概要〉

- ・開催日時 令和3年1月10日（日） 13:00～13:20
- ・開催場所 飯能市市民会館 大ホール（定員1,102人）
- ・対象人数 714人（10月末現在）
- ・主催者 3人（市長・副市長・教育長）
- ・来賓 2人（市議会議長・県議会議員）
- ・スタッフ 約70人

〈成人式開催の基本方針とその具体策〉

●基本方針1 新しい生活様式“HANNOスタイル”を具体化した安心・安全対策の徹底

- ・検温、マスク着用、換気などの基本的な感染症対策を徹底します。
- ・例年、密となるロビー・ホワイエは、人が滞留しないようホールまでの誘導レーンを設け、受付は中学校区を2つに分け、受付時間をずらし2箇所に対応します。
- ・大ホールは、空間を空けた座席の使用と、式典終了後は分散退出をします。

●基本方針2 式典開催に向けた新成人への協力依頼の働きかけ

- ・入場券には、氏名・住所の他に電話番号、使用座席番号等を記載してもらい、出席者の情報を把握できるようにし、事前に注意事項、協力事項を送付します。
- ・接触確認アプリ（COCOA）や埼玉県LINEコロナお知らせシステムの利用促進を図ります。
- ・ご家族には、車から降りることのない送迎をお願いします。

●基本方針3 感染防止の内閣官房チェックリストに基づいた成人式開催の検証

- ・「感染防止のチェックリスト」による検証、チェックを徹底して行います。

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、式典を中止する場合があります。

(5) 確定申告の受付について

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、申告者の皆様の健康と安全を確保するため、新しい生活様式“HANNOスタイル”における新たな申告受付方式として、受付会場の追加及び受付時間の事前予約制を導入し、会場の混雑緩和を徹底いたします。

ア 受付会場の追加

新たに「双柳地区行政センター」及び「加治地区行政センター」の2施設を受付会場に追加し、申告者の分散化を図ります。

イ 受付時間の事前予約制を導入

先着順による受付を改め、受付時間の「事前予約制」を導入し、人数制限による密集回避及び待ち時間の短縮化を図ります。

なお、事前予約の開始日は令和3年1月18日（月）からとなります。

ウ 申告会場別事項

会場	飯能市役所 501会議室	双柳・加治 地区行政センター	南高麗・吾野・東吾野・ 原市場・名栗 地区行政センター
予約先	市民税課		各地区行政センター
予約 方法	電話・FAX・電子申請		電話
申告 受付 日時	○受付日 2/16～3/15 (土日祝日を除く) ○時間 9:00～12:00 13:00～16:00 ○受付日(日曜日) 2/21、2/28 ○時間 9:00～12:00	○受付日 加治:2/16～2/19、 2/22 双柳:2/25、2/26、 3/1～3/3 ○時間 9:00～12:00 13:00～15:00	○受付日 東吾野:1/29 南高麗:2/2 原市場:2/4 名栗:2/8 吾野:2/10 ○時間 9:00～12:00 13:00～15:00

会場内 総人数	30人以内	10人以内	20人以内
------------	-------	-------	-------

【問い合わせ先】

3の主な対応(1)

アー（ウ）担当者 観光・エコツーリズム推進課長 関根 浩司

イー（ア）連絡先 TEL042-973-2111(内 630)

アー（キ）担当者 スポーツ課長 浅見 稔

連絡先 TEL042-973-2111(内 740)

イー（イ）担当者 森林づくり推進課長 吉澤 享

連絡先 TEL042-973-2111(内 600)

そのほか 担当者 産業振興課長 金子 智彦

連絡先 TEL042-973-2111(内 650)

3の主な対応(2)

担当者 企画調整課長 利根川 忠宏

連絡先 TEL042-973-2111(内 310)

3の主な対応(3)

担当者 健康づくり支援課長 浅見 礼子

連絡先 TEL042-974-3488

担当者 職員課長 須田 隆行

連絡先 TEL042-973-2111(内 330)

3の主な対応(4)

担当者 生涯学習課長 武藤 郁夫

連絡先 TEL042-973-2111(内 750)

3の主な対応(5)

担当者 市民税課長 安藤 幸宏

連絡先 TEL042-973-2111(内 120)